

国語総合 「選択テスト」

次の文章を読み、後の問い（問1～問15）に答えなさい。解答はマークシートにマークしなさい。（各4点）

憲法とは、何でしょうか。私は、国家が思いがけない失敗をしないようにするためのチェックリスト、つまり、「遠足のしおり」の持ち物リストのようなものだと思います。「遠足のしおり」には持ち物として、弁当、水筒、敷物などと並んで、雨具（折り畳み傘・レインコート）、新聞紙などがリストアップされています。降水確率0%の日までに「雨具」を持っていくのは、荷物が重くなるだけで馬鹿馬鹿しい。遭難などの万が一の場合に備えた「新聞紙」なんて、本当に役立つのか疑わしい。「遠足のしおり」に書いてあることをすみずみまで守るなんて、まどろっこしく感じるでしょう。

a、「遠足のしおり」は過去の経験をもとに作られたものです。めったにないとはいえ、それを見れば、過去と同じ失敗を繰り返してしまいます。自分の限られた経験からは「無視してもいいや」と思っても、伝統ある「遠足のしおり」の内容を守ることが賢明でしょう。

もっとも、私は、予想外の雨と強い風に、「傘だけではなくて、レインコートも持って来るべきだった」と後悔したことはありますが、新聞紙が役に立ちそうな気配は感じたことはありません。

自分の判断で勝手に無視するのは危険ですが、先生たちとの十分な b・c を経て不要と判断したのならば、チェックリストを改めることも必要でしょう。

① さて、国家も、過去の歴史を通じて様々な失敗をしてきました。自分勝手な理由で無理な戦争をし、外国や自国の人々を不幸にする。時の権力者が、自分に対して批判的なことを言う人に刑罰を科す。自らの汚職を追及する裁判が進む中で、裁判官を脅す。拷問により罪なき人々を処刑する。一部の人のメリットになる法律を作って、無茶苦茶な経済規制をする。こうした歴史的な失敗を経て、憲法には、様々な工夫が盛り込まれて来しました。

今の日本の憲法は、日本自身の失敗はもちろん、アメリカやドイツ、フランスなどのヨーロッパの国々の失敗をも踏まえて作られました。憲法は、過去の失敗の積み重ねから生み出された「歴史の知恵」なのです。よく、日本国憲法は古いと言われますが、内容はまだまだ先端的で、男女の平等をきちんと書いているところなどは、アメリカやイギリスの憲法に比べても、かなり充実した内容になっています。

さて、日本国憲法には、9条という条文があります。9条の1項（法律用語で、段落のことを「項」と言います）では、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と定められています。

武力による威嚇や武力行使をしないと宣言するのは、ずいぶん無防備ではないか、と思う方もいるでしょう。しかし、現在、ほとんどの国が加盟する国際連合は、その憲章2条4項で、「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」と定めています。これは、武力不行使原則と呼ばれ、現代国際法の大原則です。

それほど遠くない昔、借金を回収したり、領土を拡張したりする目的で、武力が使われることは珍しいことではありませんでした。これでは、世界平和など夢のまた夢です。そこで、国際社会は、武力行使を禁止する大原則を確立しました。憲法9条1項は、とてもユニークな条文だとしばしば言われますが、実は、この大原則を確認したもので、グローバルスタンダードなのです。

ただし、日本国憲法にはユニークな点もあります。国連憲章は、武力不行使原則に三つの例外、つまり、①侵略国が現れた時に国連全体で軍事行動をとる「集団安全保障措置」、②攻撃を受けた国が自ら反撃する「個別的自衛権」、③直接攻撃を受けていない国が攻撃を受けた国の自衛を手助けする「^④集団的自衛権」を定めています。日本国憲法は②個別的自衛権以外は、行使できないようにしています。

日本国憲法は日本政府に対して、国民の生命・身体・財産を守る義務を課していますから（憲法前文・13条）、外国政府が武力攻撃してきたときには、警察や消防の延長として防衛活動をしなければなりません。これは、国連憲章からみると、②個別的自衛権として正当化されると考えられています。これに対し、外国の主権を侵害するような武力の行使を認める条文はないので、①集団安全保障措置や、③集団的自衛権の行使は許されません。

この点については、外国で民族弾圧などのカレツな人権侵害がなされているにもかかわらず、それをやめさせるための①集団安全保障措置や③集団的自衛権に参加しないのは、大国としての責任放棄ではないか。^⑤だから憲法を改正して、軍事権を行使できるようにすべきだという人もいます。

これに対し、いくら国際法上合法でも、武力を行使すれば、当事者から「敵」に見られ、国際紛争の仲介や難民支援・復興協力がやりにくくなる。だから、今の憲法を守り、日本独自の立場

を確立する方が、より国際貢献になるはずだと主張する人もいます。たとえば、アフガニスタンで井戸を掘るボランティア活動をした中村哲さんは、自分がアフガニスタンを攻撃したアメリカ人だったら、アフガニスタンで活動するのは難しかったのではないかと、言っています。

私自身は、日本国民の国際社会への関心の低さを考えると、武力行使すべきかどうかについて②の日本政府の判断をあまり信用できないので、武力行使の選択肢を拡大することに慎重な立場です。しかし、政策的にはどちらも真剣に検討すべき議論です。国際平和という究極の理想を共有した上で、「先進国として世界の平和のためにどのような活動をすべきなのか」を十分に議論することが必要です。その上で、国民的な合意ができれば、それを憲法に書き込むことも必要でしょう。

ところで、最近気になるのは、こうした国際平和を理想として掲げる議論に対して、自称「現実主義者」から、「時代遅れ」「お花畑」「机上の空論」などと悪口を投げかけられることです。彼らは、憲法を改正しなければ、韓国や中国が日本を侵略しにいくと言います。日本国憲法は、日本の防衛に必要な最低限の実力を持つことは否定していませんから、この主張はそもそもナンセンスです。

ただ、より問題なのは「やらなければやられる」という d にとらわれ、理性的な議論から遠ざかってしまうことです。憲法のルールがおかしいと言うなら、その具体的な問題点を指摘し、「これをやりたいからこう変えたい」と主張すべきです。集団的自衛権を行使するのが「e」「当たり前」、それに反対する人は現実を知らない馬鹿なのだ、と勢いよくまくし立てたところで、説得力はありません。

権力者に反対する意見を言うとは、しばしば悪口を言われます。悪口を言われるのは誰だって嫌です。しかし、それを避けて、単に権力者の都合に同調しては、不合理に平和が破壊されてしまいます。たとえば悪口を言われようと、「みんながそう言っている」ではなく、自分の頭で考える。 d に支配されることなく、世界平和という理想をしっかり掲げて、そのために本当は何が必要なのかを丁寧に考える。そうすれば、必要な憲法改正を逃すことはなく、また、変えるべきでないときに憲法を変えてしまうこともないでしょう。

理想に向かって、一人ひとりが自分の頭で考える力を鍛えることが、平和にとって重要だと思えます。

（木村草太 「すべては理想を掲げることから始まる」 『世界を平和にするためのささやかな提案』 河出書房新社 二〇一五年 より）

問1 文中の a に当てはまる語句として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。(解答番号は1)

- A しかし
- B なぜなら
- C だから
- D よって
- E さて

問2 傍線⑦「賢明」の読みとして、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。(解答番号は2)

- A じんめい
- B けんめい
- C けんみょう
- D じんみょう
- E けんみん

問3 文中の b ・ c の組み合わせとして、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。(解答番号は3)

- | | |
|--|-------|
| A b―意見交換 | c―協議 |
| B b―雑談 | c―内緒話 |
| C b―カウンセリング | c―相談 |
| D b―試合 | c―練習 |
| E b―親睦 | c―交流 |

問4 傍線①「国家も、過去の歴史を通じて様々な失敗をしてきました。」とあるが、「様々な失敗」として、もっとも不適切なものをA～Eの中から選び、記号で答えなさい。(解答番号は4)

- A 自分勝手な理由で無理な戦争をし、外国や自国の人々を不幸にした。
- B 権力者が、自分に対して批判的なことをいう人に刑罰を科した。
- C 自らの汚職を追及する裁判が進む中で、裁判官を脅した。
- D 拷問により罪なき人々を処刑した。
- E 憲法に男女の平等をきちんと記載した。

問5 傍線㉔「先端的」の意味として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。
(解答番号は5)

- A 制度・組織・習慣などを改めるさま。
- B 目的・理想などを急いで実現しようとするさま。
- C 組織などの中央から最も遠いさま。
- D** 時代や流行の先頭をいくさま。
- E 考えや行動などに保守の傾向があるさま。

問6 傍線㉕について、なぜ憲法9条1項は「グローバルスタンダード」だと言えるのか、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。
(解答番号は6)

- A** 男女の平等を定めているから。
- B** 武力不行使は国際法の大原則であるから。
- C 日本国憲法の内容はアメリカやイギリスの憲法に比べても、充実しているから。
- D 武力行使をしないと宣言するのは無防備だから。
- E ほとんどの国が国際連合に加盟しているから。

問7 傍線㉖「集団的自衛権」の意味として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。
(解答番号は7)

- A** 攻撃を受けた国が自ら反撃すること。
- B** 直接攻撃を受けていない国が攻撃を受けた国の自衛を手助けすること。
- C 侵略国が現れた時に国連全体で軍事行動をとること。
- D 武力による威嚇、または武力の行使を放棄すること。
- E 借金を回収したり、領土を拡張する目的で武力を行使すること。

問8 傍線㉗「カレッツ」の漢字として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。
(解答番号は8)

- A 卑劣
- B 苛酷
- C 激烈
- D** 苛烈
- E 熾烈

問9 傍線⑤について、憲法を改正して、軍事権を行使できるようにすべきだという主張があるが、その根拠は何か。もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。

(解答番号は9)

- A 日本が直接攻撃を受けていない場合でも、攻撃を受けた他国の自衛を手助けすることは大
国としての責任であるから。
- B 外国政府が武力攻撃をしてきたときに、防衛活動をしなければならないから。
- C 日本国憲法は日本政府に対して、国民の基本的人権を守る義務を課しているから。
- D 国際紛争の仲介や難民支援・復興協力がやりにくくなるから。
- E 日本国民の国際社会への関心が低いから。

問10 傍線⑦「慎重」の同義語として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で
答えなさい。

(解答番号は10)

- A 賛同
- B 安易
- C 軽率
- D 大胆
- E 入念

問11 傍線⑧「机上の空論」の意味として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記
号で答えなさい。

(解答番号は11)

- A 頭の中だけで考えられた、実際には役に立たない案。
- B 建前より、現実には即して考えてゆこうとする立場。
- C あれやこれや言わずに、なすべきことを実行すること。
- D 人の言動や考え方が、その時代の傾向に合っていること。
- E 困ってどうにもなくなると、かえって色々な知恵が働いて、道が開けること。

問12 傍線⑨「ナンセンス」の意味として、もっとも不適切なものをA～Eの中から一つ選び、
記号で答えなさい。

(解答番号は12)

- A 無意味なこと
- B 論理的なこと
- C でたらめなこと
- D ばかげていること
- E つまらないこと

問 13 文中の d には同じ語が入るが、当てはまる語句として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。
(解答番号は 13)

- A 好奇心
- B 恐怖心
- C 平常心
- D 無関心
- E 出来心

問 14 文中の e に当てはまる語句として、もっとも適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。
(解答番号は 14)

- A 普通の国
- B アジアの国
- C 日本の国
- D 世界の国
- E 異常な国

問 15 傍線㉔「理想に向かって、一人ひとりが自分の頭で考える力を鍛えることが、平和にとって重要である」とはどういうことか、もっとも不適切なものをA～Eの中から一つ選び、記号で答えなさい。
(解答番号は 15)

- A 反対する人は現実を知らない馬鹿なのだ、と勢いよくまくし立てること。
- B 権力者が常に正しいことを言っているとは限らないため、みんなに同調するのではなく、自分で考えること。
- C 世界平和という理想をしっかり考え、何が必要なのか判断する力を持つこと。
- D 憲法を変える必要がないときに、変える必要がないと判断できること。
- E 恐怖心に支配されない思考を持つこと。